

総務委員会

令和3年3月3日（水）

午前10時09分～午後0時00分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 鷺崎議会事務局副局長兼議会総務課長
- ・出納室 成富会計管理者
- ・監査事務局 監査事務局長
- ・公平委員会 事務長
- ・選挙管理委員会 中村選挙管理委員会事務局長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

ただいまから総務委員会を開催します。

それでは最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りします。

第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、第1条第1表歳入全款及び第4条第4表地方債の審査につきましては、ほかの常任委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、4常任委員会による連合審査会を開催して審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようですので、第1号議案の歳入関係部分の審査については、4常任委員会による連合審査会を開催することに決定しました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定しました連合審査会を含め、御手元の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託された議案について審査したいと思います。

なお、参考として、お手元に昨年9月定例会での附帯決議及び執行部の対処方針をお

配りしております。今回の委員会では令和3年度当初予算議案を審査することとなりますので、審査の際の無効にさせていただければと思います。

また、連合審査会における総務委員会の皆様の席次についてでございますが、正副委員長で協議の上、お手元の席次表のとおりとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、よろしく申し上げます。

それから、現地視察については、希望がある場合は、早めにお申出ください。

連合審査会后、委員会を再開して、引き続き付託議案の審査を行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、ここで一旦総務委員会は休憩とします。連合審査会に切り替わりますので、大会議室のほうへ移動をお願いします。

◎午前10時10分～午前11時20分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

議会事務局、出納室、監査事務局、公平委員会及び選挙管理委員会事務局に関する議案の審査に入ります。

第1号議案について説明を求めます。

◎第1号議案 令和3年度佐賀市一般会計予算中、第1款、第2款 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について、質疑ある方は挙手をお願いします。

○福井委員

選挙管理委員会にちょっとお尋ねしたいんですけど、決算のときに附帯決議をちょっと議会から出させていただいて、幾つかのポイントが出ているんです。選挙啓発について4点ほどあったわけですけど、啓発について、画一的な啓発じゃなくて、やっぱり地域別とか年代別といった点での啓発の方法をどんなふうにするかと。その辺で主立った何かのことが考えられているのかというのが1点と、それから、主権者教育については学校の活動等を増やすというようなこともちょっとあったわけですけど、この辺はどんなふうになっているのか。

それと、あとは期日前の拡充のための啓発ということでちょっと言われたんだけど、もうちょっと詳しくですね。期日前の投票のための啓発を積極的に行うという部分で、今ちょっとちらっと言われたけども、その辺をもう少し詳しく説明していただきたいということと、いわゆる選管の体制そのものは変わらないのかどうか。ちょっとその辺、決算で言われた指摘について大体どういった対応をされているのか、少しお伺いしたいと。

○執行部

まず、選挙啓発で、年代別等への啓発の取組というようなことでございます。我々選管

としても、20代、30代、10代も含めて投票率が低いということは十分認識しております。これまでのように全てをターゲットにしたような広報ではなかなかそういった若い人たちの広報、啓発というのがうまくやっていけないだろうというような考え方を持ちまして、まずは、そういった10代、20代を特にターゲットにしてやっていきたいと。

その具体的なものといたしましては、先ほどもちょっと言いましたけれども、若い子育て世代のお母さんたちとかに啓発等をした、例えば、若い小学生とかの子どもをお持ちのお母さんたちをターゲットにするということで、小学校に行っている児童たちにチラシ等を配布して、今度の選挙に行くことの意義といいますか、そういったものを家庭内でいろいろ会話してもらったりということで、お母さんたちがまず投票に行ってもらおうと。そうすることによって、一緒に子どもたちが行くことによって、将来的に、長期的にその子どもたちが積極的に自主的に投票に行くというような取組をまずやっていきたいなというふうに思っております。

それから、選挙時の啓発といたしましては、今回初めての取組かも分かりませんが、前回の選挙ではユーチューブのトップページのほうにその広告を載せておりました。それも有効な手段だったんじゃないかなというふうに思いますけれども、ユーチューブの動画の場合については、広い年代、これは結構見たら40代、50代の方まで含めて利用の方が多いと。若い人たちにもその利用者が多いんですけども、ユーチューブのコンテンツを開いたら、まずは市長・市議選挙が何日にあるよというようなことが6秒間は必ず見ないと前に進んでいかないと。それで、関心のある方は、そのままずっと見ていただくと。関心がなくても、6秒間は最低でも見ていただくというようなことで、そういった取組をやっていきたいなというふうにその部分については考えております。そういった取組によって若い人たちの啓発という部分でやっていきたいなというふうに思っております。

それから、あと大学とか短大ですね、今は佐賀大学のみをターゲットに期日前投票所を設置しておりますけれども、もっとほかの大学もあります。そういったところも含めて、例えば、移動期日前投票所、バスでそこに乗って行って、時間は短くなるんですけども、広報的にそっちのほうの方が有効じゃないかなというふうに考えています。ですから、佐賀大学、佐賀短期大学、西九州大学、そういったところも含めたところで、ターゲットにやっていきたいなと。これについては大学の意向も必要になってきますので、その辺について今後協議させていただきたいなというふうに思っております。

○松永幹哉委員長

あと全体的な体制について。

○執行部

職員体制ですね、すみません。

職員体制につきましては、これまでと同じように当然選挙管理委員会だけでは事務を執行することというのは非常に厳しくなります。選管OB、また、これまで何回も同じよう

な事務を行ってきた職員の方に、一部は兼務辞令等を出して、執行体制を確保していききたいなというふうに思っています。

今回10月の選挙ということで、市長・市議選及びその衆議院選挙、これが同時か、または若干のずれである可能性もかなり高いというようなことも言われておりますので、その辺の体制については、しっかりうちの執行部内で協議しながら、また、支所の支所長とも協議しながら、体制を確保して、万全な体制で執行していききたいなというふうに思っております。

4年前の衆議院選挙と市長・市議選挙の1週間ずれの選挙では大変な混雑というような部分がありました。体制等で十分取れずに、支所のほうに期日前投票所を一部の期間、設置できなかったというようなことが大きな要因になっておりますので、その辺については、若干期限を延ばして、ここへの集中を避けるような体制をまず取って、混雑をなくしていきたいなというふうに思っています。これは当然、コロナの関係もございまして。コロナの問題等もございまして、密をつくらぬ選挙体制というのも十分取っていききたいなと思っております。

それから、期日前ということで、すみません。委員、期日前のことで御質問だったんですけども。

○福井委員

期日前と、それから主権者教育の学校を増やすという話があったと。その辺はどうなのかということ。

○執行部

学校での主権者教育ですね。これにつきましては、昨年度も佐賀市内にある高校にこういった主権者教育をやっておりますということでお知らせいたしまして、平成2年度は龍谷高校、佐賀工業、佐賀商業、佐賀学園とか、1,900人ぐらいの生徒に啓発のための出前講座等を聞いていただいております。こういった取組を今後も継続させていただきたいなということなんです。

それから、先ほども説明の中で言いましたけれども、弁護士会等のお力を借りて、我々だけではなかなかできない部分もございまして、弁護士会等の力、また、これは今協議中で、はっきり確定はしていませんけれども、メディアですね、新聞社、そっちとの連携等もできないかということで今考えております。

このメリットといたしましては、これをすることによって新聞に大きく取り上げていただけると。ですから、その授業を受けていない人たちもその内容を見て、学生さんたちがこういう考え方をされているんだということが理解されて、啓発に大きく貢献できるんじゃないかなというふうなことで、その辺の取組をやっていききたいなというふうに思っています。

当然小・中学校につきましても教育委員会を通じて、こういう取組をやっているという

ことでのお知らせなり、お願いをやっていきたいなど。ただ、これもコロナの関係で学校側の意向等もございますので、状況を見ながら対応させていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○福井委員

ちょっとすみません。ざらっとした内容で、指摘されたものについて努力されていていっていることは感じるんですけど、コロナという一つの現状が加味されていることの問題点、いわゆる今もいみじくも言われたけど、密を避けながらどうやっていくかということについては、投票所の問題というのはかなり課題も出てくるだろうというのと、また、局長がおっしゃったような、つまり、衆議院選挙と市議選の——ダブリはないと思うけど、ひょっとするとダブリるかもしれないし、前後という可能性が極めて高いとなったときの体制の問題というのは、恐らく多分出てくるんだろうということを考えると、そういったことを勘案しながら、予算の中身では、ここでできるかなという思いもちらっとあるけど、それは何とかやっていただくことになるとして、その辺のことについてはやっぱり相当対策を練っていかないと、現実的にダブリる可能性が極めて高いというのは、そういう考え方としてあると思いますので、改めてその点をちょっと確認しておきたいと思います。

○中村選挙管理委員会事務局長

コロナの対策につきましては、これまでも全国で、国政選挙を除いた選挙で約188か所ぐらい選挙があっております。こういったところの取組状況について、それから、コロナの発生状況ですね、そういったものを見ながら、こういった対応をされているのかということとは十分研究させていただいております。問合せ等もしておりますし、佐賀県内の唐津市等で選挙が行われていますけれども、そういったところの取組状況についても十分研究させていただいております。

東京都知事選挙でも、あれだけコロナが発生している中での選挙とかもあっておりますけれども、そういったところでの対応内容等についても資料等を取り寄せてやっておりますので、そういったことで十分対応を練ってやっておりますし、中部保健所とも協議しまして、どこまでやるべきかというようなところで御意見もいただいて、抜かりのないような形で、決してコロナ等感染が発生しないというような気持ちで対応させていただきたいなというふうに思っております。

それから、同時選挙等の対応につきましてはですけども、限られた人数の中での選挙ということになります。どうしてもやらなければならない事務量というのは、短時間の中で相当な量になります。我々も12時過ぎというのがほぼ毎日のような状態で続くような事務量になってきますので、兼務辞令とか、そういったことで事務体制を確保しながら、しっかり対応させていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○平原委員

105ページ、議会の関係なんですけど、議会車とおっしゃいました。いわゆる僕らから

いうと議長車だと思うんですが、リースということで、これは何年リースですか。

○議会事務局

歳出の予算を平準化するために今回財政当局と打合せいたしましたして、リースで行うことといたしました。

○平原委員

リースは何年契約ですか。

○議会事務局

5年契約でございます。

○平原委員

5年契約となると、大体600万円弱ぐらいになりますよね。車の借上料、年間116万円です。

○議会事務局

今回車の借上料として上げておりますのは、約87万円でございます。

公用車の長期継続契約につきましては、佐賀市でおおむね公用車の場合は5年——公用車といいますか、車の長期継続契約の場合は目安を最長5年間というふうに定めておりますので、それに基づきまして見積りを取ったものでございます。

○平原委員

分かりました。ちなみに車種は何を考えてあるんですか。

○議会事務局

改めて検討することになるかとは思いますが、大体7人から8人乗れるもので、そして、他の市町村の市議さんですとか議長さんとかにもお乗りいただくことがあることを想定して、リースすることとしたいと思っております。

○白倉委員

選挙のほうにちょっと戻らせてください。私たちの附帯決議に出たところの回答でも書いていただいていますし、私もそのときの意見で言ったんですが、提言等に対する対処方針のところの(4)の一番下、期日前投票の拡充については、投票環境の向上を図る上でも効果が期待できるものと受け止めており、ここからなんですけど、地域間の公平性を担保しながら検討を行っていくと。前回の選挙のときですね、国政選挙のときも、期日前投票とかいろんなことを考えられたんですが、やはりこの地域間の公平性というのはしっかり考えないと、極端な話、例えば、南部地域に1つぼんと置くとかなったら、やっぱりどうしてもふだん顔を合わせている候補者が有利になりかねないというところがありますよね。だから、その辺に関してはどういうふうに考えていらっしゃるんですかね。

○執行部

移動期日前投票所につきましては、前回の委員会の中でも御意見をいただいております。当然公平性を担保しないと不公平になってしまうということについては、十分我々

としても判断しております。今やっている富士のような地域性、環境、そういったところであれば実施するべきだと思うんですけども、あれ以外では今のところ市民の声もないし、我々としてもないのかなというふうに感じております。

ですから、先ほどもちょっと説明しましたが、学校等に移動期日前投票所を持っていく趣旨とは若干違いますけれども、単に移動期日前投票所を地域に持っていくことについては、今後も慎重に対応させていただきたいなというふうに思っています。

○久米勝博委員

さっきの関連なんですけど、期日前投票所というか、学校にはバスを持っていくということなんですけど、よその自治体では投票率アップに大型商業施設での期日前投票が割と効果があると言われておりますけれども、佐賀市として大型商業施設の期日前投票の取組とかは考えておられるんですか。

○執行部

商業施設への期日前投票所につきましてですけれども、数か所、佐賀市でも大きなショッピングセンターがあります。前回もお話ししたと思いますけれども、することによる問題点がちょっと大きいのかなと。例えば、そのゆめタウン等でしたときには、多分駐車場の確保等ができずというようなことも生じるだろうし、投票所の近くに集まってきた人たちで、その商店が、商売の何といいますか、いろんな障害が発生してしまうというようなことで、その整理をすとかというようなことで、かなりの職員の体制が今度は必要になってくるというような問題もあろうかというふうに思っております。

ですから、商業施設での期日前投票所については、投票率を上げるものとしては十分効果があるというふうに理解しているんですけども、その他の点で大きな問題点があると。この分については、我々まだ経験はしていないですけど、ほかの先進地のほうに電話で確認したところ、やはりそういったことでかなり手間暇がかかってしまうとか、もう一つの問題点として、一度、期日前投票所を設置すると、継続して設置しないと有権者の方は、この間はあったけど、今回はされなかったねとかいうような形になりますので、その辺が確実に続けて期日前投票所を設置できるという担保がなければ、かなり難しいんじゃないかなというふうに思っております。今現在としては、ほかの市町村の実施状況等も踏まえて勉強させていただきたいなと。

先日、唐津市のほうでも期日前投票所を2回目ですか、されておまして、かなり人数的には多かったというふうに聞いております。その辺のことも勉強させていただきながら、実施等の是非について考えていきたいなというふうに思っています。以上です。

○久米勝博委員

私たちが視察に行ったときに、やはり全国的な大型チェーン店ですね、そういったところが協力してもらえたそうです。それで、その店舗も投票した人にはポイントをつけておられたんですね。買物するときに投票済みの証明を見せたら、ポイントがつくと。それ

で結構売上げも上がったということで、投票率も上がって売上げも上がったと。お互い相乗効果が出てよかったと言われておりました。そういったことで、これからも前向きに検討をお願いいたしたいと思います。

○松永幹哉委員長

意見として。

ほかには質疑ありませんか。

○村岡副委員長

非常にレアなケースになるかと思うんですけども、ちょっとコロナの対応との兼ね合いで、ワクチン接種がされている期間に仮に衆議院が解散して投票とかになった場合、施設の利用で当然優先順位とかあると思うんですけども、そういったところ、今の段階で何かお考え——そうなった場合とかというのは考えられていますか、それともこれからですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

ワクチン接種と投票との関係ということで、御存じのとおり、基本的には小学校の体育館という形で新聞にも載っていたんですけども、何か所か、大きなところでされるんじゃないかなというふうに思います。もしぶつかったとするとということであれば、当然、保健関係の部署と協議しながら対応せざるを得ないかなというふうに思っております。部分的に使えないことはないんでしょうけども、やっぱり投票の秘密とかの関係もございしますので、分割して使うということもなかなか難しいんじゃないかなと思いますけれども、その辺については今後の課題じゃないかなというふうに思っております。以上です。

○松永幹哉委員長

それでは、ほかにはないようですので、以上で議会事務局、出納室、監査事務局、公平委員会及び選挙管理委員会事務局に関する議案の質疑を終わります。

ここで、今年度退職されます成富会計管理者、中村選挙管理委員会事務局長から御挨拶をいただければと思います。お願いします。

◎成富会計管理者挨拶

◎中村選挙管理委員会事務局長挨拶

○松永幹哉委員長

お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、執行部職員の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、本日の審査に関して現地視察の希望はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で本日の総務委員会を終了します。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉